

お知らせ

発行／加茂市役所
〒959-1392 新潟県加茂市幸町2丁目3番5号
TEL 0256-52-0080
FAX 0256-53-2729
ホームページ
<http://www.city.kamo.niigata.jp>
E-mail
kamo@city.kamo.niigata.jp
編集／総務課
印刷／(有)とう印刷

加茂福祉会 看護、介護職員を募集



社会福祉法人加茂福祉会では
次のとおり職員を募集します。

勤務施設 平成園（特別養護老

人ホーム、デイサービスセン
ター）、第二平成園（特別養護
老人ホーム、障害者支援施設、
デイサービスセンター）、第三
平成園（特別養護老人ホーム、
デイサービスセンター）のいず
れかに配属。

平成園（特別養護老人ホーム、
デイサービスセンター）のいず
れかに配属。

採用条件

- ①普通自動車免許を有する（取得見込み）人。
- ②介護職員は早出、遅出、夜間勤務あり。
- ③看護師・准看護師は早出、遅出勤務あり（夜勤なし）。
- ④通勤可能な人。

給与等 社会福祉法人加茂福祉会の規則による。

定期昇給のほか期末、勤勉手

第2次試験日 10月上旬
その他 採用日は合格後に相談
提出先・問い合わせ 社会福祉法人加茂福祉会（第二平成園内

41-4031)

第1次試験日（作文試験） 9月上旬
受付 8月30日（金）まで

文化会館ガイド

☎53-0842

アキコ・バレエ・アソシエイション発表会

日 時 7月21日(日)

午後5時開演

入場料 無料

問い合わせ アキコバレエ
(☎35-0080)

第31回舞踊まつり チケット発売中

日 時 8月25日(日)

午後1時開演

特別出演 西崎美晃

清元「神田祭」

前売券 全席自由800円(当日900円)※チケットは文化会館、市民サービスセンター、参加団体にてお求めください。

◎毎週火曜日は文化会館の休館日です。



試合観戦ご招待 J1第22節 アルビレックス新潟 対 川崎フロンターレ



提供／(株)アルビレックス新潟

会 場 東北電力ビッグスワン
時 試合開始 日 時 8月24日(土) 午後7時

※状況により他の座席をご案内
する場合があります。
試合を観戦する人は、返信は
がきを持参してスタジアムのE
ゲート前広場「アルビレックス
新潟後援会」テントで、チケッ
トと引き換える後に、入場してく
ださい。

ご招待可否を8月16日(金)
ご招待券の受け渡し
応募期限 8月9日(金) 必着
ご招待可否を8月16日(金)
ころ通知します。なお、電話で
の可否問い合わせはできません。
試合を観戦する人は、返信は

往 信 お も て

返 信 う ら

返 信 お も て

往 信 う ら

往信 試合観戦ご招待係 8/24 川崎	950-0954 新潟市中央区美咲町 アルビレックス新潟 後援会行会 10	返信 ※白紙のまま (ご招待の可否が記載されます)	959-1344 返信 加茂市〇〇〇 (ご自分の住所) (お名前)様	①8/24 川崎 ②〒・住所 ③氏名(年齢) ④電話番号 ⑤チケット希望数(4枚まで) ⑥後援会資料請求する・しない
------------------------------	---	---------------------------------	--	---

ふれあい参観デー

「知ればもっと美味しいくなる

食品の世界」をテーマにふれあい参観デーを開催します(入場無料)。

温度の化学(チョコレートの口溶け)、米粉ケーキ食べ比べ、でんぶんせんべいを作ろうほか
▼ボスターによる研究成果の紹介
問い合わせ 食品研究センター
穀類食品科 (☎52-3238)

タブレット端末 体験会



(2時間程度)を行います。
NTT東日本新潟支店の協力により、タブレット端末を使った、初心者の大人向け体験会

(木) 日 時 8月7日(水)、8日(木)
午前の部 午前10時~正午
午後の部 午後2時~4時
※希望日(午前もしくは午後)をお申し込みください。

会 場 文化会館中サークル室
講 師 NTT東日本新潟支店
募集人数 各6人
申し込み (☎内線327) 総務課情報政策係

する場合があります。
募集人数 加茂市在住者500人
応募方法 往復はがきの往信裏面に①8月24日川崎②〒・住所
③氏名・年齢④電話番号⑤チケットの希望枚数(4枚まで)⑥後援会資料請求(する・しない)を記入。返信用表面には返信先を記入し、投函。

※応募は1世帯につき1通限り有効。応募多数の場合は抽選。あて先 〒950-10954新潟市中央区美咲町2-1-1-10アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係

なお、アルビ最新情報はホームページ(<http://www.albire.co.jp/>)をご覧ください。
問い合わせ アルビレックス新潟後援会 (☎025-282-0011)
警察官を募集

手軽に操作ができるタブレット端末を使い、インターネットでネットスーパーなどのサイトを見てみましょう。
また、いろいろなアプリを楽しんだり、電子書籍を楽しみながら体験してみましょう(参加費無料)。

平成26年4月採用の新潟県警察官を募集します。

女性警察官B(大学卒業者以外)
受付期間 8月15日(木)まで
※新潟県警察ホームページ(<http://www.police.pref.niigata.jp/>)から申し込み可。
第1次試験日 9月22日(日)
問い合わせ 加茂警察署 (☎52-1110)

愛の血液助け合い運動実施中

献血にご理解と継続的なご協力を

皆さんが病気になったり、事故に遭ったときなどの治療に使われる輸血用血液は、すべて皆さんの善意の献血で得られた血液で貯められています。

長期保存のできない血液を一年を通じて安定的に供給するため、皆さんのご理解と継続的なご協力をお願いします。県内では、献血バスが各市町村を巡回しているほか、3カ所の献血ルームで毎日受付を行っています。

献血される方、輸血される方の安全のため、献血をご遠慮いただく場合があります。

ご理解、ご協力をお願いします。



献血日程 【400ml・200ml献血】

日 時	会 場	受 付 時 間
7月28日（日）	リオン・ドール加茂店	午前9時30分～11時45分 午後1時～3時30分
12月24日（火）	市役所	午前10時～午後0時30分
	県立加茂病院	午後2時～4時
2月11日（火・祝）	リオン・ドール加茂店	午前9時30分～11時45分 午後1時～3時30分
3月14日（金）	市役所	午後1時30分～3時30分

献血ルーム（12/31、1/1は休み）

受付時間 午前9時30分～午後5時

献血ROOM@東堀ふるふる

（☎0120-400389）



献血ルームばんだい ゆとりろ

（☎0120-869950）



献血ルーム千秋

（☎0120-056339）



問い合わせ 健康課衛生係（☎52-0080内線162）

新潟県赤十字血液センター（☎0120-788224、<http://www.niigata.bc.jrc.or.jp/>）

国保からのお知らせ

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに、安心してお医者さんにかかることができるよう日ごろから収入に応じてお金（保険税）を出し合い、みんなで助け合う制度です。国保は医療保険のひとつとして加茂市が運営し、職場の健康保険に入っている人とその扶養家族、後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人など度を除いて、すべての人が国保に加入します。

こんなときは14日以内に市民課へ届け出でください

	こんなときは	持ってくるもの
国保に加入	他市町村から転入してきたとき	転出証明書
	退職や認定取消などで他の健康保険をやめたとき	健保などの資格等喪失連絡票
	子どもが生まれたとき	印鑑、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなつたとき	保護廃止連絡票
国保を脱退	他市町村へ転出するとき	保険証
	他の健康保険に加入したとき	国保と健保などの保険証
	死亡したとき	印鑑、保険証
	生活保護を受けたとき	保険証、保護開始連絡票
その他	退職者医療制度の対象になったとき	年金証書、保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
	保険証をなくしたとき	本人確認できるもの（代理人の場合は郵送）
	保険証の内容訂正または汚れたとき	保険証
	修学のため他市町村へ行くとき	保険証、在学の証明書

新しい保険証はピンク色

色」です。世帯の分をまとめて世帯主宛てに郵送しますので、大切に保管してください。 月末になっても保険証が届かなかつたり、氏名など保険証の記載事項に誤りがあつたときは健康課までご連絡ください。

8月からの保険証は「ピンク

国保の保険証（国民健康保険被保険者証）を更新します。

古い保険証は破棄 間違って使わないように、はさみを入れて確実に破棄してください。

資格がなくなつたら返却 職場の保険に加入したときや他市町へ転出する場合は必ず届け出で保険証をお返しください。

学生の場合 市外に住所を移している学生は、特例で加茂市の国保の保険証を交付します。

在学証明書または学生証の写しを添付し、市民課の窓口へ申し出てください。

■保険証の有効期限 通常、保険証の有効期限は毎年7月31日です。しかし、次の場合には有効期限が別に定められていますのでご注意ください。

▼退職者医療の対象者は65歳まで 退職者医療制度に該当している人とその被扶養者で、来年7月31日までに65歳になる人の保険証は、有効期限が65歳の誕生月の月末までになります。対象者には有効期限が切れる前に一般の保険証をお届けします。

▼75歳の誕生日からは後期高齢者医療制度 来年7月31日までに75歳に達する人の保険証の有効期限は誕生日の前日までと表示されています。

これは、75歳になると「後期高齢者医療制度」に加入することになります。75歳の誕生日までには後期高齢者医療制度の保険証をお届けします。

高齢受給者となるのは70歳の誕生日の翌月（1日生まれの人は誕生日）からです。

現在69歳で平成26年7月1日まで新たに70歳になる人の保険証は、有効期限が誕生日の月末（1日生まれの人は前月末）までと表示されています。

それらの人には、有効期限が切れる前に一部負担金の割合が記載された新しい保険証（兼高齢受給者証）をお届けします。

記載された新しい保険証（兼高齢受給者証）をお届けします。

65歳未満の人。

①国民年金保険や各種共済組合の年金制度から老齢（退職）年金を受けることができる人で、これからの制度の加入期間が20年以上もしくは40歳以後の加入期間が10年以上ある人（雇用保険受給者、若年停止者を除く）。

②厚生年金保険や各種共済組合の年金制度から老齢（退職）年金を受けることができる人で、これからの制度の加入期間が20年以上もしくは40歳以後の加入期間が10年以上ある人（雇用保険受給者、若年停止者を除く）。

被扶養者（扶養家族） 退職被保険者と生活を共にし、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人のこと。

①退職被保険者の直系尊属、配偶者（内縁でもよい）と三親等以内の親族、または配偶者の父母と子。

②国民健康保険に加入している65歳未満の人。

③年間収入が130万円（60歳以上や障害者は180万円）未満の人。

保険証の切り替えには年金証書（加入期間が書いてある証書）と一般的の国民健康保険証が必要です。

退職者医療制度の対象者は保険証を切り替えますので、必ず届け出でください。なお、対象者は次の条件のすべてに当てはまる人（退職被保険者本人）と、その被扶養者です。

自己負担と保険税のほかは、職場の健康保険などが出し合う拠出金を財源とします。

退職者 医療制度



▼70歳になる人には兼高齢受給者証 8月1日現在70歳に達している人（以下高齢受給者。ただし、後期高齢者医療制度の対象者は除く）の保険証には「兼高齢受給者証・一部負担金割合2割（平成26年3月31日までは「1割」）または「3割」と表示されています。

国保加入者のうち、会社などを退職して、年金（厚生年金や共済年金）を受けられる65歳未満の人と、その被扶養者は「退職者医療制度」の保険証により、医療を受けます。

退職者医療制度は、本人の自

國保加入者のうち、会社などを退職して、年金（厚生年金や共済年金）を受けられる65歳未満の人と、その被扶養者は「退職者医療制度」の保険証により、医療を受けます。

退職者医療制度は、本人の自

國保加入者のうち、会社などを退職して、年金（厚生年金や共済年金）を受けられる65歳未満の人と、その被扶養者は「退職者医療制度」の保険証により、医療を受けます。

退職者医療制度は、本人の自

書（加入期間が書いてある証書）と一般的の国民健康保険証が必要です。

高額療養費 年齢や所得で異なります



高額療養費は年齢や所得に応じて、本人が支払う医療費の上限が定められています。

■70歳未満の高額療養費

国保に加入している人の医療費が高額になったときに、一つの医療機関の窓口での支払いは、高額療養費の自己負担限度額まで済むようになっています。高額療養費の限度額は所得によって複数の区分がありますが、

回数 所得区分	3回目まで	4回目 以降※1
一般世帯	80,100円+（総医療費-267,000円）×1%	44,400円
上位所得世帯 ※2	150,000円+（総医療費-500,000円）×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 過去12カ月間に、1つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

※2 国保税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯。所得の申告がない場合も上位所得者とみなされます。

70歳以上75歳未満の高額療養費自己負担限度額（月額）

区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
一般	12,000円	44,400円
現役並み所得者 (3割)	44,400円	80,100円+（総医療費-267,000円）×1% ※4回目以降は44,400円
低所得者II		24,600円
低所得者I	8,000円	15,000円

入院したときの食事代の標準負担額（1食当たり）

一般（下記以外の人）	260円
住民税非課税世帯	90日までの入院 210円
低所得者II（70歳以上）	90日超の入院（過去12カ月の入院日数） 160円
低所得者I（70歳以上）	100円

※住民税非課税世帯（低所得者I、II）の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。健康課の窓口にお申し出ください。

70歳以上75歳未満の人の所得区分

①現役並み所得者（3割負担）

同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。

ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入合計が、2人以上で520万円未満、1人で383万円未満の場合は、申請により1割負担（平成26年4月からは2割の予定）。

②低所得者II

同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人。

③低所得者I

世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人。

医療機関の窓口で、その区分に応じた限度額を適用させるためには「限度額適用認定証」が必要です。

■70歳以上の高額療養費

70歳以上75歳未満の人は、個人単位（外来のみ）と世帯単位（外来・入院）でそれぞれ自己負担限度額が設定されています。

一般世帯、現役並み所得者は保険証だけを提示、低所得者I・IIに該当する人は、保険証と減額認定証を提示することで医療機関での負担が限度額までと

対象者	70歳未満で医療機関での負担が限度額を超える人	▼限度額適用認定証
する人	手続きに必要なもの 現在お持ちの認定証（更新の場合は、長期入院該当者は90日を超える入院を証明できるもの（領収書など）	対象者 認定証 ▼限度額適用・標準負担額減額

■限度額適用認定証などの更新現在お持ちの「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までです。

■食事の減額認定証 入院時の食事負担額は1食260円です。
住民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人は、1食210円（90日を超える入院の場合は160円、70歳以上の人で所得が0円となる世帯の人は100円）に減額されます。

払いで自己負担限度額を超える場合は、いったん3割分を支払い、後から申請していただくことが支給されます。

とで自己負担限度額を超えた分が支給されます。
また、高額療養費は保険者ごとに月単位で計算するため、月の途中で75歳の誕生日を迎えて後期高齢者医療制度の被保険者となる方は、同一月でそれまで加入していた医療保険制度（国保など）と後期高齢者医療制度とのそれぞれで限度額を負担する場合があります。

ただし、特例として75歳に到達した月は、移行前後の医療保険制度で限度額がそれぞれ本来の額の2分の1になります（1日生まれを除く）。

医療費は大切に使いましょう



国保は高齢者の加入割合が高く（60歳以上の加入者が54%）、医療費の増加や国保税の負担能力など、制度の維持、運営に大きな影響を与えています。

医療費を大切にするためにも、みんなでお医者さんの上手なかかり方を心がけましょう。

家庭医を持ちましょう

あなたの病歴や体质、生活環境や健康状態をよく知っている家庭医を持つことは、病気の治療にたいへん役立ちます。

早期発見・早期治療 どんな病

気も早期発見・早期治療が大切です。ふだんと様子が違つたら、早めに受診しましょう。

受診は時間内に

急病など特別な場合のほかは時間外や休日の受診は避けるようしましょう。

ハシゴ受診はやめましょう

お医者さんを次々と替える人がいますが、これは同じ検査を何回もしたりして無駄なばかりか、薬が重なったりして危険なこともありますので、やめましょう。

国民健康保険税

忘れずに納付を



国民健康保険税（国保税）は、

国保に加入している世帯員の分をまとめて世帯主から納めています。

国保税は、国保を運営するうえでとても大切な財源です。

未納や納め忘れなどがあると、国保財政は苦しくなり、十分な給付ができなくなります。

納期限までに納めるようご協

納付は口座振替で
□座振替は1回の手続きで確実に納税できます。便利な口座振替をご利用ください。

□座振替の依頼書は、市内の金融機関（郵便局を含む）と税務課、市民サービスセンターの窓口に用意しております。

25日までの申し込みで、翌月納期分から口座振替納税となります。

納付はいつから

国保税は、他の市町村から転入してきたときや職場の健康保

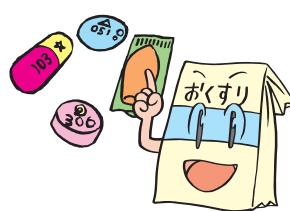
平成25年度の国保税は、前年

の資格を得た月の分から納めていただきます。届け出をしたときからではありませんので、ご注意ください。

今年度の納期は7月から翌年3月までの9回です。

また、国民健康保険に加入している世帯主および世帯全員が65歳以上75歳未満の世帯は、原則として年金からの天引きによる特別徴収によって納めていた

ご存知ですか ジェネリック医薬品



度と同じ税率で計算します。

果・効能をもつ安価な医薬品です。安価な理由は、新薬で膨大にかかる開発費を低く抑えられるためです。ジェネリック医薬品への変更は医師や薬剤師に相談し、薬の特徴や医療費について説明を聞いて判断しましょう。

今までの薬を変更するのが不安なときは、試しに数日分を変更することも可能です。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売された、先発医薬品と同じ有効成分や効

ク医薬品希望カードは、健康課窓口でも配付しています。

国保特別会計は10年連続赤字

平成24年度の加茂市の国保加入者1人当たりの年間国保税（医療分+後期高齢者支援金分）は76,429円、1世帯当たりでは135,272円となりました。

これは、前年度に比べ、1人当たりでは2.8%の増加、1世帯当たりでは2.5%の増加でした。

一方、1人当たりの年間医療費は320,366円となりました。

内訳をみると、国保一般が312,150円で、前年度に比べ1.7%の減少、退職が417,766円で、前年度比5.5%の増加となりました。

国民健康保険特別会計の収支状況の支出では、全体の95%、約30億5,200万円が皆さん医療費などの支出に充てられています。

これらを賄う収入は、皆さんから納めていただく国保税や国からの負担金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金や一般会計からの繰入金などとなっています。

国保特別会計は、平成15年度から赤字が続いており、24年度は1億4,500万円余りの赤字決算となる見込みです。

国保特別会計の財政状況 平成24年度

歳入 30億6,384万円

国民健康保険税	国庫支出金	療養給付費交付金	前期高齢者交付金	操入金	その他
20.5%	21.8%	8.0%	26.4%	7.1%	16.2%

0 10億 20億 30億 円

歳出 32億 913万円

保険給付費	後期高齢者支援金	介護納付金	共同事業拠出金	その他
62.6%	11.7%	5.2%	12.2%	2.6% 3.4%

0 10億 20億 30億 円

人間ドックを助成

■国保加入者

国保加入者に人間ドック費用の一部を助成しています。

対象 受診日に国民健康保険に加入している30歳～74歳で、国民健康保険税を滞納していない世帯に属する人。

助成金額 2万5千200円

助成方法 ①市と契約している健診機関（人間ドック意向調査票に記載）で受診した場合は、人間ドック費用と助成金額の差額を健診機関の窓口で支払ってください。②市と契約していない健診機関で受診した場合は、

広報かも まわらせ版
（平成25年度分から）。
必要なもの ①申請書（健康課窓口にあり）、②受診者名、受診日が記載され、人間ドック受診を証明できる領収書、③人間ドック結果報告書、④保険証、⑤印鑑、⑥通帳など振込先口座が分かるもの。

■後期高齢者の人間ドック一部助成 人間ドック受診後に申請してください。

対象 平成25年4月1日～平成26年3月31日までに人間ドックを受診した人で、受診時に後期高齢者である人。

助成金額 1万円（上限）

必要なもの ①申請書（健康課窓口にあり）、②受診者名、受診

後期高齢者医療制度 保険証は8月から空色に



後期高齢者医療制度の保険証が更新されます。

8月からの保険証は「空色」で、個人宛に郵送しますので、大切に保管してください。

今月末になつても保険証が届かなかつたり、保険証の記載事項に誤りがあったときは健康課までご連絡ください。

■後期高齢者医療制度の保険料

平成25年度分の保険料は、7月中旬に個別に保険料額決定通知書でお知らせします。

保険料は、所得割（基礎控除後の前年中の所得の7・15%）と均等割（一人当たり3万5千300円）の合計で算定します。

問い合わせ 健康課国民健康保険係、新潟県後期高齢者医療広域連合（☎ 025-285-32211）

人間ドック費用を全額支払い、後日、助成申請をしてください。

必要なもの ①申請書（健康課窓口にあり）、②受診者名、受診日が記載され、人間ドック受診を証明できる領収書、③人間ドック結果報告書、④保険証、⑤印鑑、⑥通帳など振込先口座が分かるもの。

■後期高齢者の人間ドック一部助成 人間ドック受診後に申請してください。

対象 平成25年4月1日～平成26年3月31日までに人間ドックを受診した人で、受診時に後期高齢者である人。

助成金額 1万円（上限）

必要なもの ①申請書（健康課窓口にあり）、②受診者名、受診

非自発的失業者に係る 国保税の軽減措置

■国保税の軽減措置

倒産、解雇、雇い止めなどの非自発的な失業のため社会保険を脱退し、国保に入れた人に對して国保税を軽減します。

対象者 次のすべての条件を満たす人。

①平成21年3月31日以降に失業した人②失業時点で65歳未満の人③雇用保険の特定受給資格者（倒産、解雇などによる離職者）または特定理由離職者（雇い止めなどによる離職者）であること。

算定します。
軽減期間 離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで。ただし、21年度以前に遡ることはできません。

申請方法 国民健康保険証と雇用保険受給資格者証の原本を持参し、健康課窓口に届け出してください。

所の職員などと名乗り、医療費の還付をするといつて口座番号を聞きだしたり、銀行等のATMで振り込み額を確認するよう促す不審な電話や訪問の事例が各地で報告されています。
市では手続きをしていない人に口座番号を聞くことや、銀行等のATMに行って操作をお願いすることは絶対にありません。

※雇用保険受給資格者証の第1面「12 離職理由」欄に記載の離職理由コードが11、12、21、22、31、32、23、33、34の人があ該当します。

軽減内容 国保税の所得割を算定する際に、非自発的失業者の

は「第三者行為による被害届」を健康課国民健康保険係に提出してください。

■届け出の際の注意
・加害者の住所、氏名、自動車損害賠償責任保険の加入の有無を確認してください。

・交通事故証明書を取り寄せる。
・保険証と印鑑を持参する。

遭つたら届け出



■届け出の際の注意
・加害者の住所、氏名、自動車損害賠償責任保険の加入の有無を確認してください。

・交通事故証明書を取り寄せる。

・保険証と印鑑を持参する。

・軽いけがだと思っても、必ず警察へ届ける。

・免許証、車検証、保険証などで相手を確認する。

・自動車のナンバーを控える。

・示談をする前に健康課国民健

康保険係へ相談する（加害者か

ら治療費を受け取ったり、示談を

済ませると保険証は使えません）。

不審電話に 「注意ください」



最近、社会保険事務所や市役

は「第三者行為による被害届」を健康課国民健康保険係に提出してください。

■届け出の際の注意
・加害者の住所、氏名、自動車損害賠償責任保険の加入の有無を確認してください。

・交通事故証明書を取り寄せる。

・保険証と印鑑を持参する。

・軽いけがだと思っても、必ず

警察へ届ける。

・免許証、車検証、保険証など

で相手を確認する。

・自動車のナンバーを控える。

・示談をする前に健康課国民健

康保険係へ相談する（加害者か

ら治療費を受け取ったり、示談を

済ませると保険証は使えません）。



暮らしのかレンダー

7月・8月

保健・衛生事業の日程は、健康カレンダーをご覧ください。

7月 22 (月) 友引	・民俗資料館休館日 ・公民館・市民体育館休館日 ・七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日	29 (月) 先負	・民俗資料館休館日
23 (火) 先負	・なんでも健康相談 ゆきつばき荘 9:30~11:30 ・温水プール休館日	30 (水) 仏滅	・温水プール休館日
24 (木) 仏滅	・行政相談 市役所相談室1 9:00~11:30 ・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~16:00 ・公証法律相談 市役所相談室3 13:00~16:00	31 (水) 大安	・第56回総合体育大会総合開会式 文化会館 19:00から
25 (木) 大安	・読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館 10:00から ・読書会 市立図書館 13:30から	8月 1 (木) 赤口	・影絵あそび (~7日まで ※5日は除く) 市立図書館 14:00~16:00
26 (金) 赤口		2 (金) 先勝	・なんでも健康相談 上町コミセン 9:30~11:30
27 (土) 先勝	・総体 登山 (~28日) 平ヶ岳 13:30市役所発 ・子ども映画鑑賞会「うみがめ」 市立図書館 14:00から	3 (土) 友引	・司法書士による無料法律相談 (予約は前日までに☎52-9443へ)/司法書士会三条支部相談員: 池野芳純さん 上町コミセン 9:00~12:00 ・映画鑑賞会(一般)「ふるさと」 市立図書館 14:00から ・古典文学の集い 市立図書館 14:00から ・民俗資料館休館日
28 (日) 友引	④休日当番医 須田医院 ☎41-5025 9:00~17:00 ・下条川ダムへら鮎釣り大会 自然学習館 5:00から ・総体 硬式テニス(ダブルス) 庭球場 8:00から ・献血(400ml、200ml) リオン・ドール加茂店 9:30~11:45、13:00~15:30	4 (日) 先負	④休日当番医 星野内科医院 ☎41-4141 9:00~17:00 ・総体 野球(一般、壮年の部) 七谷野球場ほか 8:00から 水泳 市民プール 8:30から ・民俗資料館休館日

問い合わせ
(内線114)

5時まで

午前8時30分から午後

(祝日と年末年始を除く)

取扱時間

申請・受取窓口

市民課

申請まで十分余裕を持っ

て申請を行ってください。

航日まで

日間かかりますので、渡

土・日・祝日を除いて

10

申請をお願いします。パスポートは申請から受け取りまで、

申請を行ってください。

8月はパスポートの申請窓口が混み合いますので、早めに

申請をお願いします。

パスポートは申請から受け取りまで、

申請を行ってください。

8月はパスポートの申請窓口が混み合いますので、早めに

申請を行ってください。

8月はパスポートの申請窓口が混み合いますので、早めに

申請を行ってください。

パスポートの申請手続き

夏はお早めに



応募方法 1人2句以内。はがきの裏面に必要事項を楷書で記入し、ご応募ください。(ファックス、持参も可)。

ながいきストリート逸品フェアで川柳を大募集します。今回の句題は「山」または「川」、もしくは両方でも結構です。山や川での思い出や、自慢などを五・七・五の川柳にまとめてみませんか。

ながいきストリート逸品フェアで川柳を大募集します。

ながいきストリート逸品フェアで川柳を大募集します。

ながいきストリート逸品フェアで川柳を大募集します。

ながいきストリート逸品フェアで川柳を大募集します。

人口のうごき	7月1日現在
世帯	10,263 (-4)
人口	29,803 (-22)
男	14,386 (+2)
女	15,417 (-24)
() 内は前月比	
(6月異動分)	
出生	15 (男13 女2)
死亡	31 (男17 女14)
転出	34 転入 28

加茂美人の湯

8月休館日は第4水曜日

加茂美人の湯では8月の第2水曜日は、お盆期間中のため通常通り営業し、第4水曜日

(8月28日)が休館日になります。問い合わせ 加茂美人の湯 (☎41-4122)